

積算内容の公表について（お知らせ）

令和4年8月
下 関 市

下関市が発注する工事並びに工事に関する設計、測量及び地質調査（以下「建設工事等」という。）に係る競争入札において、公表用内訳書の公表内容等の取扱いを以下のとおり変更することとしましたので、お知らせします。

1 変更内容

	変更前	変更後
公表内容	積算価格に係る積算内訳の資料 ○土木工事関係 <u>積算体系上の「種別(レベル3)」</u> ○建築営繕工事関係 科目及び中科目	積算価格に係る積算内訳の資料 ○土木工事関係 <u>内訳表及び代価表等を含む全て※</u> ○建築営繕工事関係 科目及び中科目

※設計書鏡、総括情報表、本工事費内訳表、工種明細表、施工代価表、登録単価一覧表、諸経費計算結果一覧を指す。

なお、反復継続される同種の事業の実施が著しく困難になるおそれがある場合は、従来どおり積算体系上の「種別（レベル3）」の数量、金額等が明示された積算内訳の資料を公表する。
公表時期、公表期間については従来通りとする。

2 その他

今回の変更に伴い、従来、公文書公開請求により閲覧等いただいていた積算価格に係る積算内訳の資料についても、入札情報公開システムにおいて閲覧等が可能となります。（入札情報公開システムを利用して積算内訳の資料を公表している案件に限ります。）

3 適用日

令和4年10月1日以降に入札公告又は通知等するものから適用する。
（ただし、令和4年10月1日以降に契約を締結する工事についてはこの限りではありません。）